Vehicle Condition Sheet

【車両状態証明書】

V-CON Vehicle Condition Check System

JAAI 財団法人日本自動車査定協会

※ これは証明書の複写であり原本ではありません。

出力日付: 平成 23年12月28日

総合評価点
R

機能	☆	整備・保証付き販売です
内装	☆	目立つ損傷はありません
外装		
走行	☆	実走行距離です

S	6	5	4.5	4	3.5	3	2	1	R

修復歴	リヤクロスメンバー修理跡
有	

車種・グレード・シフト	ハイゼットカーゴ デラックス 3AT					
ボディカラー	シルバー(S31)					
初度登録年月	平成 18年 5月					
車検有効期間	平成 --年 --月 --日					
型式	LE-S320V-ZHDF					
車台番号	S320V-0053104					
排気量 cc	660					
乗車定員 人	4					
保証書 有	整備手帳	有	取扱説明書	有		
走行距離 km	53,521					

装備品 デュアルエアバッグ / リモコンキー / 右ハンドル / AT

※上記以外の装備品についてはスタッフにお尋ねください

証明書発行日	: 平成 23年 12月 27日
証明書番号	: 41001-002938
車両検査日	: 平成 23年 12月 27日
検査員NO	: 41-0001

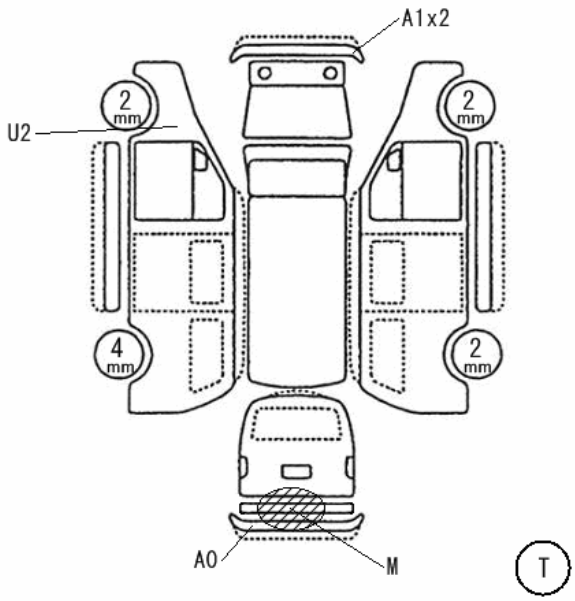

(備考)
内装傷 ボンネットに飛び石傷 外装擦り傷
ドアエッジ傷 リヤバンパ交換跡

記号	凹・曲	傷	変色	さび	腐食	修理跡	交換跡	割・穴
	U	A	P	S	C	W	XM	T

財団法人 **日本自動車査定協会 愛知県支所**

検査実施者

上記車両の車両状態検査は、協会が定める「検査基準」並びに、「修復歴判断基準」に基づき販売店の車両状態確認検査員が行いました。車両状態確認検査員とは、協会の行なう認定研修を修了し、認定試験に合格した者です。

●本証明書に記載された内装・外装に関する評価は、車両検査日現在の車両状態を示したものです。検査には厳正を期しておりますが、保証したものではございませんのでその旨をご了承ください。また、車両の機関及び足回り・機能に関しては除外しておりますので、整備・点検の条件及び保証の内容等については右記販売店にご確認くださいますようお願い申し上げます。

(社)自動車公正取引協議会 監修

本書は、表示項目・方法、運用体制について、(社)自動車公正取引協議会の定める基準を満たした「V-CON(車両状態証明事業)」に基づき作成したものです。

販売店名

〒485-0034 小牧市市之久田一丁目373番地

名古屋ダイハツ株式会社

U-CAR事業部

TEL (0568)72-8322

不許複製

車両状態証明書の見方

１．評価点について

（1）総合評価点

車両にある瑕疵の状態と経過月数・走行距離により、その車両の総合評価点（10段階）を表示します。

総合評価点	経過月数	走行距離	評価点設定イメージ
S	新車登録後12ヵ月以内	10,000km未満	ほぼ新車の状態で、内外装、無傷・無補修の状態です
6	新車登録後36ヵ月以内	30,000km未満	内外装、無傷・無補修の状態です
5		50,000km未満	目立たない傷・凹みが少しあるが、概ね良好な状態です
4.5		100,000km未満	小さな傷・凹み、軽微な修理跡等があるが、そのまま加修せずに十分乗れる状態です
4		150,000km未満	目立つ傷・凹み等が少しあり、加修が必要と思われる箇所が数ヵ所ある状態です
3.5			大小の加修を必要とする箇所が数ヵ所ある状態又は外板②適用車です
3			大小の加修を必要とする箇所が多数ある状態です
2			加修を必要とする箇所が車両全体にある状態です
1			消火剤散布車・冠水車（歴車を含む）
R			修復歴車

*経過月数の計算は初度登録月を１ヵ月として計算します。

（2）☆付与

下記の項目に該当する車両に、それぞれ☆の有無で状態を表します。

機　能	整備済みで保証付きの販売であれば付与します
内　装	補修の必要な目立つ損傷、悪臭等がなければ付与します
外　装	補修の必要な目立つ損傷がなければ付与します
走　行	整備記録簿等があり、実走行であることが確認できれば付与します

２．修復歴の定義について

当協会の「中古自動車査定基準及び細則」に定められた「交通事故やその他の災害により、自動車の骨格等に欠陥を生じたもの、又はその修復歴があり、商品価値の下落が見込まれるもの」としています。

３．使用記号

記号	意　味	記号	意　味
U	凹み・曲がり	W0	塗装跡のみや板金修理跡が良好なもの
A	傷・ささくれ	W1	目立たない板金修理跡
P	変色・退色・剥げ・シール（テープ）跡	W2	目立つ板金修理跡
UA	傷を伴う凹み	W3	板金修理跡で再修理を要するもの
S	さび	XM	交換跡（ネジ止め外板）
C	腐食	XM②	交換跡（溶接止め外板）
T	割れ・亀裂・穴	M	修復歴

記号	乗用車・商用車（主に大きさを表します）	記号	小型トラック（主に状態の程度を表します）
0	500円玉サイズ未満	0	修理しない
1	カードサイズ未満	1	目立たない
2	Ａ４サイズ未満	2	目立つ
3	Ａ４サイズを超えたもの	3	全体的に修理又は交換が必要

財団法人　日本自動車査定協会とは

査定協会は、中古自動車の公正な価格、機能の査定を行うことにより、わが国における自動車産業の健全な発展と流通秩序の確立に資するために、昭和41年６月に経済産業省並びに国土交通省の許可のもとに設立された第三者的機関であり、①中古自動車の価格査定、②解約車両の評価、③裁判所の命令による係争車両の鑑定評価、④中古車価格ガイドブックの刊行等、中古車の価格に関する諸事業を行っています。

注意事項

この証明書に記載された内容については、表記の販売事業者以外での使用は無効となります。